

令和元年度
平戸市教育委員会の
自己点検・評価報告書



令和2年9月
平戸市教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

1 自己点検と評価

(1) 教育委員会の活動	1
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	3
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	7

重点目標Ⅰ 高い志をもつ人づくり（学校教育）

○確かな学力と健やかな育ちを保障する学校教育の推進

1 確かな学力の育成	7
(1) 学力の定着と向上	
(2) ICTを活用した教育の推進	
(3) 国際理解・外国語教育の推進	
(4) 理数教育の推進	
(5) 幼児教育の充実	
(6) 特別支援教育の充実	
(7) キャリア教育の推進	
2 人権教育と健やかな心と体の育成	11
(1) 道徳教育の推進	
(2) 人権・平和教育の推進	
(3) ふるさと教育の充実	
(4) 主体的な読書活動の推進	
(5) 学校体育の推進	
(6) 健康教育の推進	
(7) 食育の推進	
3 信頼される教育の確立	14
(1) いじめ・不登校対策の推進	
(2) 安全教育の推進	
(3) 教員の資質と指導力の向上	
(4) 学校評価の実施	
(5) 学校施設等整備の充実	
(6) 学校給食環境の充実	
(7) 就学支援体制の充実	
(8) 情報教育環境の充実	

重点目標Ⅱ 地域を担う人づくり（社会教育）

○生涯学習と地域の課題解決を目指す社会教育の推進

1 生涯学習・社会教育の充実	17
(1) 人権教育の推進	
(2) 自ら学ぶ意欲づくり	
(3) 生涯学習基盤・学習機会の充実	

- (4) 指導者などの人材育成・確保
- (5) 学習成果の評価と活用
- (6) 公民館活動の充実
- (7) 図書館サービスの充実
- 2 青少年の健全育成・家庭教育の支援 20
 - (1) 家庭・学校・地域の連携強化
 - (2) 相談体制の整備・充実
 - (3) 少年団体活動の支援
 - (4) 体験活動の充実
 - (5) 家庭教育力の質の向上
- 3 スポーツの推進 22
 - (1) 市民ひとり1スポーツの推進
 - (2) スポーツ競技力の向上
 - (3) スポーツ関係団体との連携強化と組織の充実

重点目標Ⅲ 郷土を愛する人づくり（文化・文化財）

○歴史・文化遺産の保存・継承・活用と文化活動の推進

- 1 文化財の保存・活用 23
 - (1) 文化財の調査・研究の促進
 - (2) 文化財の保存・継承
 - (3) 文化財の情報発信・活用
- 2 郷土学習の充実 24
 - (1) 博物館・史料館の整備と活用
 - (2) 平戸学の推進
 - (3) 平戸検定の充実
- 3 世界遺産の登録推進と活用 25
 - (1) 世界遺産の登録推進
 - (2) 世界遺産の保全
 - (3) 世界遺産の情報発信と活用
- 4 文化活動の推進 26
 - (1) 文化芸術に親しむ機会の充実
 - (2) 文化団体の支援と活性化
 - (3) 文化活動の成果発表機会の提供

2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見

- 学識経験者 山村 喜代子（敬称略） 27
- 平戸市PTA連合会 会長 小濱 正彦（敬称略） 28

おわりに 29

はじめに

平戸市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、学識経験者等の所見を付して提出いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号〕（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 自己点検と評価

（1）教育委員会の活動

教育長と教育委員 4 名で構成する教育委員会は、学校教育、社会教育・スポーツ、文化に関する事務を所管する機関として、毎月の定例会において、事務局より提案される議案の審議及び当面する教育行政の課題について議論を交わすなど、有意義かつ効率的な会議を行いました。また、直ちに審議等が必要な場合においては、臨時会を招集しました。さらに、令和 2 年 2 月から 3 月にかけては、世界的に大流行となった新型コロナウイルス感染症にかかる感染拡大防止対策のため、臨時に集い、予測不能な状況のなかにも、学校及び社会教育・体育施設等にかかる対応について、情報共有及び意見交換を行いました。このほか、小中学校訪問、長崎県市町教育委員会合同研修会及び長崎県市町村教育委員会研究大会の分科会テーマに沿った事前研修を行うなど資質の向上に努めました。なお、令和元年度の活動については「表 1 教育委員会の活動」にまとめました。

市長が招集する総合教育会議においては、本市教育行政について有意義な議論及び意見交換を行い、目指す教育の将来像とその課題について共有することができました。

平戸市教育委員会の構成及び教育委員の任期

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	小 川 茂 敏	自 平成 30 年 11 月 19 日 至 令和 3 年 11 月 18 日
委 員 (教育長職務代理者)	筒 井 清 信	自 平成 28 年 11 月 19 日 至 令和 2 年 11 月 18 日
委 員	戸 田 眞須美	自 平成 29 年 11 月 19 日 至 令和 3 年 11 月 18 日
委 員	久 家 孝 史	自 平成 29 年 11 月 19 日 至 令和 3 年 11 月 18 日
委 員	宮 崎 トシ子	自 平成 30 年 11 月 19 日 至 令和 4 年 11 月 18 日

表 1 教育委員会の活動

区分(内容)	
1 教育委員会の活動	
(1) 会議の運営	
①会議の開催回数	
点検等	定例会12回、臨時会2回を開催した。定例会では、事務局から提案された議案等について審議し、議案の議決及び報告事項の承認を行った。臨時会では、事務局から提案された教職員人事議案について審議し、可決した。 なお、平成31年4月から令和2年3月までに開催した教育委員会における審議については、参考資料(5～6ページに掲載)にまとめた。
②会議運営上の工夫	
点検等	定例教育委員会の開催前に配付された関係資料(議案等)を活用し、審議を活発かつ円滑に行うため議案研究を行った。 長崎県市町教育委員会合同研修会(5月開催)及び長崎県市町村教育委員会研究大会(11月開催)の出席にあたり、直前の定例教育委員会において、分科会テーマに沿って本市の取組の現状や課題等について事前研修を行った。
(2) 会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	
点検等	審議概要(議事日程)及び会議録を市ホームページに掲載し、広く市民に公開した。 [ホームページトップ>子育て・教育>教育・学校>教育委員会>定例教育委員会]
(3) 事務局との連携	
点検等	規則等の審議では新旧対照表等の資料提供及び説明を受け、区域外就学認定の審議では基準に照らした状況説明を受けるなど、議案審議の質疑応答が的確かつ明瞭にできた。また、事務局4課の事務執行状況についても適宜に報告がなされ、教育委員会の活動及び審議を深めるために有効な連携ができた。
(4) 首長との連携	
点検等	本市教育行政について協議及び情報共有する場としての平戸市総合教育会議が、市長から2回招集された。第三期教育振興基本計画の策定に向けて議論した「平戸市の教育のあり方について」では、ふるさと平戸を大切にする教育こそが、将来の平戸を担う人材の育成であり、平戸に戻る人材の育成につながることを共有した。
(5) 自己研鑽	
点検等	長崎県市町村教育委員会連絡協議会が主催する研修に参加した。 ・長崎県市町教育委員会合同研修会(5月、諫早市) ・長崎県市町村教育委員会研究大会(11月、長崎市)
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	
点検等	6月に田助小学校、10月に大島中学校を訪問した。訪問校では、学校経営について説明を受け、学校現場を把握するために校内視察及び授業参観を行い、当面の課題等について情報共有及び意見交換を行うなど研鑽を積んだ。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、「平戸市教育長に対する事務委任規則」第2条第1号から第14号までの14項目です。事務局各課の事務執行は、教育委員会における審議及び議決等に基づいて行われます。ここでは、前段の「表2 教育委員会が管理・執行する事務」に実績があった事務をまとめ、後段の「表2-2 教育委員会が管理・執行する事務」に実績がなかった事務をまとめました。

表2 教育委員会が管理・執行する事務

区分(内容)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	
点検等	2月定例会において、平戸市立平戸幼稚園の廃止にかかる議案について審議を行い、可決した。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	
点検等	2月及び3月に臨時会を開催し、平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の令和2年度人事異動の内示について可決した。
(7) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	
点検等	直近の定例会において、教育委員会の規則等の制定及び改廃に関する議案等について、可決及び承認した。 ・規則の公布：9件 ・要綱等の告示：8件 ・規程等の訓令：1件
(8) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関すること	
点検等	「平成30年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書」について、7月定例会において可決した。その後、令和元年9月平戸市議会定例会に報告した。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	
点検等	直近の定例会において、議会の議決を経るべき教育委員会関係予算及び条例議案等について意見等の申し出を行い、全件を了承した。 ・当初予算：1件(2月定例会) ・補正予算：5件(5月定例会ほか) ・条例議案：6件(11月定例会ほか) ・その他：2件(6月定例会ほか)
(11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱すること	
点検等	直近の定例会において、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱に伴う手続きを適宜行った。

区分(内容)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	
(12)教科用図書を採用すること	
点検等	7月定例会において、令和2年度に使用する小学校教科書及び中学校道徳科教科書について、県北地区教科書採択協議会の協議等を経て選定したものについて採択した。
(13)学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
点検等	直近の定例会において、学齢児童・生徒の就学すべき学校区域の変更について、承認願の内容を検討し、決定した。

表2-2 教育委員会が管理・執行する事務

区分(内容)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	
点検等	実績なし
(3) 教育財産の取得又は処分を申し出ること	
点検等	実績なし
(5) 県費負担教職員の懲戒、県費負担教育職員たる校長の任命その他の進退について内申すること	
点検等	実績なし
(6) 学校その他教育機関の敷地を選定し、工事計画を策定すること	
点検等	実績なし
(10)社会教育委員を委嘱すること	
点検等	実績なし
(14)市文化財を指定し、又は指定を解除すること	
点検等	実績なし

〔参考資料〕

教育委員会での審議状況

番号	件 名	決 議 日	種別	議決
1	平戸市公民館条例施行規則の一部改正について	平成31年4月23日	定例	可決
2	平戸市生月町開発総合センター条例施行規則の一部改正について	平成31年4月23日	定例	可決
3	平戸市教育委員会職員異動について	平成31年4月23日	定例	承認
4	平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について	平成31年4月23日	定例	承認
5	新元号制定に伴う関係要綱の整理に関する告示について	平成31年4月23日	定例	承認
6	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	平成31年4月23日	定例	承認
7	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和元年5月20日	定例	可決
8	平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部を改正する告示	令和元年5月20日	定例	可決
9	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和元年6月24日	定例	承認
10	平成30年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について	令和元年7月23日	定例	可決
11	令和2年度使用小中学校教科書の採択について	令和元年7月23日	定例	可決
12	平戸市教育委員会職員異動について	令和元年7月23日	定例	承認
13	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和元年8月22日	定例	可決
14	平戸市図書館条例施行規則の一部改正について	令和元年8月22日	定例	可決
15	平戸市生涯学習まちづくり表彰規程の一部を改正する告示	令和元年8月22日	定例	可決
16	平戸市少年スポーツ団体事業補助金交付要綱の一部を改正する告示	令和元年9月24日	定例	可決
17	平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱	令和元年9月24日	定例	可決
18	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和元年9月24日	定例	承認
19	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について	令和元年9月24日	定例	承認
20	平戸市教育委員会職員異動について	令和元年10月23日	定例	承認
21	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和元年11月21日	定例	可決
22	平戸市公民館条例施行規則の一部改正について	令和元年11月21日	定例	可決
23	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和元年12月23日	定例	承認
24	令和元年度平戸市教育委員会表彰の被表彰者について	令和2年1月21日	定例	可決
25	令和元年度平戸市スポーツ表彰の被表彰者について	令和2年1月21日	定例	可決

教育委員会での審議状況

番号	件名	決 議 日	種別	議決
26	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和2年1月21日	定例	可決
27	令和元年度平戸市表彰及び生涯学習まちづくり表彰の被表彰者の推薦について	令和2年1月21日	定例	承認
28	平戸市立平戸幼稚園の廃止について	令和2年2月20日	定例	可決
29	平戸市立学校処務規則の一部改正について	令和2年2月20日	定例	可決
30	平戸市立学校管理規則の一部改正について	令和2年2月20日	定例	可決
31	平戸市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について	令和2年2月20日	定例	可決
32	平戸市多子世帯保育料軽減事業補助金交付要綱の廃止について	令和2年2月20日	定例	可決
33	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和2年2月20日	定例	可決
34	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和2年2月20日	定例	可決
35	平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の人事異動について	令和2年2月26日	臨時	可決
36	平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の人事異動について	令和2年3月4日	臨時	可決
37	平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について	令和2年3月26日	定例	可決
38	平戸市生月町B & G海洋センター条例施行規則の全部改正について	令和2年3月26日	定例	可決
39	平戸市立幼稚園の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示について	令和2年3月26日	定例	可決
40	平戸市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程の一部を改正する訓令について	令和2年3月26日	定例	可決

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は「平戸市教育長に対する事務委任規則」第2条第1号から第14号までを除くもので、「第2期平戸市教育振興基本計画〔平成27年度～令和元(平成31)年度〕」に基づき、教育長の指揮のもとに事務局各課において執行します。以下「表3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、計画期間の最終年度となる令和元年度の取組み及び項目ごとの目標値に対する達成値をまとめました。なお、市長の補助機関たる文化交流課に事務を執行させる文化財の保護及びユネスコ活動に関すること等についても同様にまとめました。

表3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

重点目標Ⅰ 高い志をもつ人づくり（学校教育）

○確かな学力と健やかな育ちを保障する学校教育の推進

項目		取組(活動)内容			
1	(1) 学力の定着と向上	時期：通年 内容等：学力調査の活用と、各校の目標設定及びその検証 ①児童生徒の学力の実態と課題の把握 全国学力・学習状況調査、長崎県学力調査及び市学力調査(市の独自事業で行う標準学力検査)を実施した。 【平均を上回った教科】 ○全国学力・学習状況調査…小学校国語 ○長崎県学力調査…小学校国語・算数、中学校国語 この結果を受けて、研究主任研修会等で課題把握と授業改善等について協議を深め、平戸市学力向上会議において、優れた実績を基に学力向上に向けた「提言」をまとめ、実践に役立てた。小中学校の全学年で実施した標準学力調査の結果は、各学年で年度末のまとめの学習指導に活用した。 ②学力向上プランの策定と実践及び検証 学力調査等の結果に基づき、9月までに各校の「学力向上プラン」を作成した。実効性のあるプランとなるよう具体的な方策を立て、基礎問題や過去に提出された問題に取り組む期間や回数及び期限等を明確にした。 ③授業改善の指導の充実 市教育委員会の研究指定校として、小中学校各1校(田平北小、南部中)を指定し、発表会や研究成果を広めることにより、「学び合い」の考えに立った学習指導の充実や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行った。また、年10回の校長研修会、年8回の教頭研修会、各主任等研修会において教育委員会指導を行い、学校訪問においては「めあて」と「まとめ」の明示や「書く活動」「学び合い」等の充実など授業の改善を具体的に指導した。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		全国学力・学習状況調査の結果	全国平均以下	全国平均以上	小学校国語 全国平均以上
		長崎県学力調査の結果	県平均以下	県平均以上	小学校国語・算数 中学校国語 県平均以上
	(2) ICTを活用した教育の推進	時期：通年 内容等：ICT機器の導入と活用による効率的な教育の推進 ①ICTを活用した授業の実践に向けた研修会の開催 3年計画で導入してきた児童生徒用タブレット型PCと学習支援システムの導入が完了したことに伴い、ICTを活用した授業実践に向けて、集合型研修及び出前型研修を計画的に実施した。教育委員会が学校現場で授業形式で5回実践した研修は教員の好評を得た。 ②遠隔教育の試行 離島・へき地教育の将来的展望に向けて、遠隔会議システムを活用して、学校間交流や専門教諭指導などの遠隔教育の試行に取り組んだ。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		授業中にICTを活用して指導できる割合	69.2%	100%	97.9%
		ICTを活用した授業が分かりやすいと答える児童生徒の割合	—	90%	91.7%
		メディア安全指導員等を活用した児童生徒や保護者に対する情報モラル教育の実施	42.3%	100%	87.5%

項目		取組(活動)内容				
1	確かな学力の育成	(3) 国際理解・外国語教育の推進	時期：通年 内容：国際感覚を身に付け、英語力を伸ばす取組の推進 ①外国語指導助手（A L T）を活用した授業 A L Tを6人雇用し、英語力の向上のため、表現や発音等の生きた英語に触れる機会を積極的に取り入れた授業に取り組んだ。 ②イングリッシュ・タウン事業の推進 (1)中学生英語暗唱大会 11月9日(土)、たびら活性化施設において、中学生英語暗唱大会を開催した。市内中学生20人が英語による発表を行い、約150人が参加した。 (2)イングリッシュキャンプ事業 小学生及び中学生が、平戸市未来創造館等や市内ホテルを主会場に、1泊2日の日程で英語による活動を行った。異文化理解や英語への興味を高めるために、A L T等が中心になって指導にあたった。 小学生：7月25日(木)～26日(金) 5～6年生 40人参加 中学生：8月22日(木)～23日(金) 1～3年生 40人参加 (3)英語検定料助成事業 市内在住の小中学生を対象に、英語検定料を各階級で年1回助成した。助成延べ人数は、2級で4人、準2級で39人、3級で93人、4級で120人、5級で84人、合計340人であった。 ③地域の言語や伝統・文化への理解の促進 小中学校において、総合的な学習の時間や生活科の授業のなかで、A L Tを活用した国際理解に取り組んだ。			
			【学校教育課】			
			指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
			英語による簡単なコミュニケーション活動ができる小学生の割合	—	80%	91.9%
			長崎県学力調査(英語)の結果	県平均以下	県平均以上	県平均以下 *R1は全国
(4) 理数教育の推進		時期：通年 内容：算数・数学及び理科の力を高めるための取組の推進 ①学力の定着及び向上を目的とした各種調査(テスト)の実施と分析 全国学力・学習状況調査、県学力調査、市学力調査を実施し、各学校において、その結果について状況分析及び課題把握を行い、具体的方策、成果目標を1年サイクルとした学力向上プランを策定した。また、各学校で毎月または毎学期に自己評価を行い、教職員の資質向上に努めた。 ②I C T機器の有効活用 デジタル教科書や書画カメラ等を活用した授業を行った。特に、視覚に訴えるデジタル教科書は、より効果的な指導につながった。教師用タブレットは導入5年目となり、I C T機器を授業に活用できる教員の割合は全体の約98%に達した。				
		【学校教育課】				
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績	
		全国学力・学習状況調査(算数、数学、理科)の結果	全国以下	全国以上	全国以下	

項目		取組(活動)内容			
1 確かな学力の育成	(5) 幼児教育の充実	時期：通年 内容：個に応じた幼児教育の実践と幼保小連携による幼児教育 ①個に応じた幼児教育の実践及び公立幼稚園の廃止 平戸幼稚園において「心を鍛える：思いやりがあり、強い心の子ども」「知恵を鍛える：工夫して生活する子ども」「体を鍛える：強い体の子ども」を教育目標に掲げ、体験や経験を通して感じたこと考えたことを表現する活動を、発達に応じて実践した。自主的・主体的活動を継続して行い、個に応じた指導と支援を行った。 なお、在園児9人(年長児5人、年中児4人)となった平戸幼稚園は、令和2年3月31日をもって廃止した。 ②特別支援教育の充実 特別支援教育研修会等での学びを、幼児期における特別支援教育や個別の支援に活かした。平戸市就学相談会における発達検査や個別相談会の結果を受けて、園生活や適切な就学先の決定を支援した。 ③幼保小連携の実践 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、保育所・認定こども園・幼稚園と小学校が共有し、小学校教育への円滑な接続に努めた。幼保小連絡地区別会議では、各小学校区で就学のための連絡会を行い、個に応じた教育支援の体制を整えた。 【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		幼稚園教諭の資質向上研修の実施	3回	3回以上	3回
	(6) 特別支援教育の充実	時期：通年 内容：特別支援教育体制の整備による特別支援教育の充実の推進 ①特別支援教育支援員の配置 小中学校16校及び幼稚園に特別支援教育支援員23人を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒及び幼児への支援と介助を行った。 ②就学指導コーディネーターの活用 未就学児の教育保育施設(保育所、認定こども園、幼稚園)への訪問、こども未来課と連携した3歳児健診及び5歳児健診への参加、県北保健所による巡回療育相談への参加を通して、就学前の支援を必要とする幼児の状況把握を行い、保護者との就学相談を行った。適切な就学や支援の在り方について、市就学相談会や就学時健康診断において保護者との相談を行った。また、必要に応じ各校の担当者と情報共有を行い、就学の支援に活かした。 ③相談支援ファイル「まどか」の配付・活用 切れ目ない相談及び支援を行うため、就学前から小・中学校期に至る記録を一冊にまとめる「まどか」を配付・活用した。配布は、こども未来課と連携し、母子手帳交付時に行った。 ④専門性向上のための研修会の開催 特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導と支援のため、定期的に研修を行った。 ・特別支援教育コーディネーター研修会：年3回 ・特別支援教育支援員研修会：年3回 ・通級指導教室担当者研修会：年1回 ・特別支援学級担当者研修会：年1回 【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		特別支援教育支援員の配置人数	21人	26人	23人

項目		取組(活動)内容			
1 確かな学力の育成	(7) キャリア教育の推進	時期：通年 内容：望ましい職業観や勤労観を育成するためのキャリア教育の推進 ①「夢・憧れ・志」を育む教育の推進 学校経営方針等の中での位置付けを行い、校長講話等を通した実践を行った。中学校においては、特別活動で年間を見通した取組や進路指導を行った。また、児童生徒の進路保障のために、家庭と連携して、自主的な家庭学習の習慣化に努めた。 ②職場見学・体験学習の充実 中学校において、生徒の思いを大切にしながら、地域と連携した職場体験を実施した。小学校においては、生活科や社会科の授業の中で、身近な職業を知る機会として、職場見学や社会科見学を行った。 ③地域人材を活用した職業講話の充実 地域のために働いている先輩を学校へ招聘し、講話をしていただく取組を奨励した。 ④「平戸市キャリアパスポート」の活用 小中学校で有効に活用するため、共通様式を定め、令和2年度以降の使用に備えた。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		全国学習状況調査「将来の夢や目標がある」児童の割合【小学校】	85.4%	90%以上	86.6%
		全国学習状況調査「将来の夢や目標がある」生徒の割合【中学校】	76.8%	90%以上	72.0%

項目		取組(活動)内容			
2	(1) 道徳教育の推進	時期：通年、②は設定した期間 内容：自他の生命を大切にする児童生徒を育てるための道徳教育の推進 ①「特別の教科 道徳」の充実 「特別の教科 道徳」が、小学校は平成30年度、中学校は令和元年度から実施されたことから、道徳教育年間指導計画及び別葉を作成し、体験活動や身近な教材を取り入れた道徳の授業を充実した。また、全ての小中学校に道徳教育推進教師を置いた。 ②「長崎っ子の心を見つめる教育週間」を活用した家庭・地域との連携 教育週間は、全ての小・中学校において教育活動を公開するとともに、各校において、教師・保護者・地域住民が一体となる取組を行った。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		学校評価の項目中、道徳性の育成に関する達成度の平均(5段階)	3.5	4以上	3.6
		「長崎っ子の心を見つめる教育週間」で道徳教育に関する教育活動の公開率	100%	100%を維持	100%
2	(2) 人権・平和教育の推進	時期：通年または開催日 内容：個の尊厳と人権尊重の精神を育み、豊かな人間性を育む人権・平和教育の推進 ①学校における人権教育の充実 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」(6～7月)及び「人権週間」(12月)において、児童生徒の人権意識の高揚を図るための人権教育を行った。 ②教職員の人権意識の向上 教職員の資質及び人権意識の向上のため、人権にかかる研修会を3回実施した。 ③「8・9」平和集会の充実 8月9日の「県民祈りの日」を全校登校日とし、平和の尊さや生命の尊厳について考える平和集会を開催した。 ④学校と地域による総合的人権教育〔文部科学省委託事業〕 文部科学省委託事業(平成30年度～令和2年度)として、学校における人権教育の充実について実践的研究を行うため、中部中学校区を人権教育総合推進地域に指定し、学校と地域による総合的人権教育に取り組んだ。中部中学校を核として、紐差小学校、根獅子小学校、中部公民館、中部地区子育て支援団体連絡協議会で人権教育総合推進会議を組織し、人権意識を培うための人権教育について研究している。 2年目は、引き続き、児童の実態把握(QUアンケート)、人権の周知と啓発、人権集会の実施による人権意識を醸成するとともに、環境美化活動等の中部地区における行事及び活動を通じて地域や人とのつながりについて考える人権教育を行った。1年目の課題であった授業を中心とした小中学校の連携については、長崎大学教育学部から研究者を招いて指導助言をいただくなど、3校合同授業研究会を3回、合同研修会を1回開催することで課題解決に努めた。また、人権教育研修の先進校地区(広島県安芸太田中学校地区)を訪問し、公開研究会を視察した。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		人権・平和教育担当者を位置付けている小・中学校の割合	100%	100%	100%
		人権・平和教育に関する全体計画を作成している小・中学校の割合	100%	100%	100%
		長崎原爆の日に平和学習を実施した小・中学校の割合	100%	100%	100%
		人権・平和教育に関する校内研修の実施率	94%	100%	100%
2	(2) 人権・平和教育の推進	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※H30年度から指標変更	小 93.0% 中 96.9%	継続以上	小 94.8% 中 97.4%

項目		取組(活動)内容				
2 人権教育と健全な心と体の育成	(3) ふるさと教育の充実	時期：通年 内容：ふるさと平戸のすばらしさを理解し誇ることができる子どもを育成する教育の充実 ①社会科副教材「わたしたちの平戸市」の作成と活用 小学校社会科部会の協力を得て市教育委員会が作成した、小学校社会科副教材「わたしたちの平戸市 -デジタル版-」の活用を通し、ふるさと教育を行った。 ②「平戸検定」ジュニアバージョンの策定 「平戸検定」の著作権を持つ平戸ウェルカムガイドと協議を行い、問題作成にとりかかった。 ③学校と関係機関との連携によるふるさと学習の推進 文化交流課と連携し、各校に対して見学に活用できる機関・施設の紹介を随時行った。 ④長崎県世界遺産課との連携 学校教育用補助教材「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 -平戸市版-」について、県世界遺産課の協力により作成し、全ての小・中学校に配布した。また、中野中学校において、県世界遺産課をゲストティーチャーに招いた授業を実践した。 【学校教育課】				
		指標・内容		H26基準値	R1目標値	R1実績
		「わたしたちの平戸市」社会科副教材編纂			完成配布	完成配布済
		「平戸検定」ジュニアバージョン実施			完成実施	問題作成中
	(4) 主体的な読書活動の推進	時期：通年 内容：豊かな感性・情操を育み、思考力、想像力を培うための主体的読書活動の推進 ①子どもの読書活動を推進する機会づくり 朝の読書活動等の継続及び読書の日や読書週間を生かした特色ある読書推進活動を実施した。 ②子どもの読書活動を支える学校図書館づくり 5人の学校図書館支援員を各校に週1～2回配置することにより、読書から学びを深める魅力的な環境づくりに努めた。また、学校図書標準冊数の達成率の向上と一人あたりの貸出冊数の向上のため、児童生徒が興味をもつ図書の選書を行った。 ③学校図書館と市立図書館の連携づくり 市立図書館と学校図書館を結ぶネットワークを構築し、子どもたちが求める図書や学習に役立つ資料の検索に対応したり、市立図書館職員が各学校へ本を届ける事業を行ったりして連携を深めた。また、図書館担当教員等のスキルアップのための研修会に参加した。 ・学校図書館担当者等研修会(市主催)：年3回 ・学校・図書館連絡会(市主催)：年2回 ・司書教諭等研修会(県主催)：年1回 【学校教育課、生涯学習課】				
		指標・内容		H26基準値	R1目標値	R1実績
		学校図書館標準冊数整備状況		80%	90%	108.1%
		市立図書館(室)の図書の児童生徒一人あたりの貸出冊数		10冊	15冊	18冊
	(5) 学校体育の推進	時期：通年 内容：生涯を通して、健康でたくましく生きる人を育てる基礎をつくる学校体育の推進 ①全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査の活用 各校において体力向上や運動習慣の定着のために作成する「体力向上アクションプラン」に、全国体力・運動能力調査及び運動習慣等調査の結果を活用した。 ②保健体育授業の充実 全校共通の課題と学校ごとの課題をふまえ、課題解決と体力向上のための授業を行った。 ③中学校における運動部活動の充実 「平戸市運動部活動の在り方に関するガイドライン」をもとに、豊かな学校生活及び心身の健康のために、運動部活動を充実した。 【学校教育課】				
		指標・内容		H26基準値	R1目標値	R1実績
		体育科授業を「楽しい」と感じる児童生徒の割合		46.9～86.5%	各学年5%アップ	小1女、小2女、小3男、小6男女、中3男 達成
長座体前屈の結果		全学年全国平均以下	全学年全国平均以上	全学年全国平均以下		

項目		取組(活動)内容			
2 人権教育と健やかな心と体の育成	(6) 健康教育の推進	時期：通年 内容：生涯を通じて心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進 ①学校における健康教育の充実 各校において、児童生徒健康診断の結果をふまえた健康教育を行った。また、健康集会を実施することにより、児童生徒への意識付けと実践の場を設定した。また、基本的生活習慣の定着や時間の使い方など生活をコントロールする力の向上のため、家庭や地域と協力してメディアコントロールについて取組みを行った。 ・平戸市学校保健会総会及び研究大会の開催 ・長崎県養護教諭部会研究協議大会及び研究発表、特別講演の開催 ・令和元年度長崎県学校保健・学校安全推進学校表彰（県教育委員会表彰） 学校保健の部：優良校 山田小学校 学校安全の部：優秀校 山田小学校 ②学校と関係機関が連携した健康教育の推進 学校薬剤師の協力により、薬物乱用防止教育を実施した。また、こども未来課と連携して実施したフッ化物洗口事業は、小学校は全15校で実施し、中学校は野子中、度島中に続き、新たに平戸中でも開始した。フッ化物洗口の実施と小中学校における給食後歯磨きの定着は、お口の健康教育において児童生徒に意識の変化がみられ、その相乗効果は目標値の達成にも表れた。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		5歳児のむし歯保有率	71.6%	65%以下	42.9%
	(7) 食育の推進	中学2年生のむし歯保有率	33.8%	25%以下	14.4%
		時期：随時 内容：健全な食生活を実践することができる子どもの育成を図る食育の推進 ①正しい知識と食習慣を育む「食育」の推進 各校において、食育年間計画により、教科や行事と関連させた食育を推進した。また、給食を教材として、食事のマナーや食事の組み合わせ等の正しい食習慣を育んだ。 ②栄養教諭との連携による食育指導体制の整備 学校給食共同調理場を単位とした食育ブロックを形成し、栄養教諭による小中学校への訪問指導や資料提供を行った。給食時間や教科での食に関する指導、給食集会や調理場見学における講話、ティーム・ティーチング指導、食物アレルギーや肥満の状況に応じた個別指導を実施した。 ③学校と関係機関との連携による食育の推進 地域人材を活用した米作り、野菜作り、お魚教室、郷土料理の伝承など、各校の状況に応じた取組みを行った。 ④学校と学校給食共同調理場等の連携による食育の推進 学習内容と連携させた献立を提供したり、生徒が考案した給食を実施した。地場産物を使用した郷土食や行事食を提供することで、地域の文化や伝統に理解を深めた。また、地場産物の利用率向上のため、栄養教諭間で情報を共有した。 平戸市食育推進協議会が、農林水産省の食育活動表彰において「教育関係者・事業者部門 消費・安全局長賞」を県内で初めて受賞した。			
		【学校教育課、教育総務課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		児童生徒の朝食摂取率	92.3%	100%	98.4%
		学校給食における地場産物使用の割合	70.8%	75%	76.0%

項目		取組(活動)内容			
3 信頼される教育の確立	(1) いじめ・不登校対策の推進	時期：通年 内容：指導体制の充実と外部機関との連携によるいじめ・不登校対策の推進 ①学校と外部機関との連携の推進 児童生徒の個々について、その置かれた環境の把握とその改善のため、対象児童生徒をＳＣ（スクールカウンセラー）やＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）とつなげ、こども未来課主体のケース検討会議等を活用しながら問題の解決にあたった。 ②人的支援の保障 児童生徒の心の問題や取り巻く環境の改善のために、県の配置基準に基づき市内６つの小中学校に４人のＳＣ及び２つの中学校に１人のＳＳＷを配置し相談体制を整えた。 ③適応指導教室との連携 適応指導教室に指導員２人を配置して、学校復帰・社会的自立につなげる指導を行った。児童生徒の心身の状況を見極めつつ、必要に応じて外部諸機関からの協力を得て、学校・家庭と連絡を取りながら状況の改善を進めた結果、学校復帰できた生徒がいた。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		市内各小・中学校における年間30日以上 の欠席率(不登校率)	0.87%	0.50%以下	1.30%
	(2) 安全 教育の 推進	時期：通年 内容：実践的な安全指導による安全教育の推進 ①学校安全計画の整備・充実 各校において安全管理マニュアルの整備を行い、機会をとらえた安全指導や実践的な避難訓練を実施した。 ②通学路の安全確保 平戸市通学路安全推進連絡会において、平戸市通学路交通安全プログラムに基づき、田平地区、大島地区の合同点検を実施した。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		年度ごとの各学校の通学路安全点検実施率	—	100%	100%
	(3) 教員 の資 質と 指導 力の 向上	時期：通年 内容：各種研修の充実による教員の資質向上 ①校内研修・現職教育の充実 各校の校内研究について状況を把握するとともに必要に応じた指導を行った。特に、小学校英語活動、タブレット型ＰＣ導入校については、指導主事を派遣し継続的に指導した。 ②各種研修会の実施 管理職、各主任主事、各担当の研修会から臨時的任用教職員及び法令で定められた研修まで、職務や経験年数に応じた各種研修会を実施した。 ③学校訪問指導の充実 県教育委員会と合同で行う実態調査訪問や新補校長対象の学校訪問、各校１回の定例訪問、教科指導までを含めた総合訪問等、さまざまな目的をもった学校訪問を行い、それぞれの学校に応じた指導を行った。また「長崎っ子の心を見つめる教育週間」には、各校に道徳の公開授業を義務づけ、指導主事が訪問して指導した。 ④指定研究の推進 小学校１校(田平北小)、中学校１校(南部中)を研究校に指定し、その研究の推進と研究成果を市内小中学校へ広めた。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		年２回以上、定例や諸帳簿点検等、学校訪問指導の実施率	100%	100%を維持	100%

項目		取組(活動)内容			
3 信 頼 さ れ る 教 育 の 確 立	(4) 学 校 評 価 の 実 施	時期：随時、③は設定期間 内容：多面的な評価による充実した教育活動の実現 ①「自己評価」の実施 全ての小中学校で、学校教職員で行う学校毎の自己評価を行った。 ②「学校関係者評価」の実施 保護者や学校評議員会、学校支援委員会による学校関係者評価は努力事項であるが、全ての小中学校で実施した。 ③「長崎っ子の心見つめる教育週間」の実施 全ての小中学校において、6～7月の1週間ほどの期間を学校公開を伴う教育週間として実施した。道徳授業の公開、保護者や地域の方との懇談、命に関する諸行事に取り組み、学校開放を積極的に行った。			
		【学校教育課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		学校関係者評価の実施率	100%	100%を維持	100%
		学校支援会議の実施率	100%	100%を維持	100%
	(5) 学 校 施 設 等 整 備 の 充 実	時期：通年 内容等：学校施設等整備の実施 ①学校施設等の整備【普通教室及び特別支援教室への空調設備整備】 児童生徒の学習・生活の場である学校施設について、より良い教育環境を整備した。国の臨時特例交付金及び「やらんば！平戸」応援基金を活用した学校施設空調設置事業においては、緊急的な熱中症対策として、普通教室及び特別支援教室（小学校107教室、中学校43教室）に空調設備を整備した。また、適正な設備の運用にあたり、令和元年10月「平戸市立小中学校空調設備運用指針」を策定した。 ②県立特別支援学校分教室の開設準備 令和3年4月の県立佐世保特別支援学校北松分校小・中学部の開校に向けて、田平中学校の特別教室(理科室・調理室)等の移設改修工事を実施した。 学校施設の耐震化については、平成27年度に目標達成した。			
		【教育総務課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		学校施設の耐震化率	91.4%	100%	100%
	(6) 学 校 給 食 環 境 の 充 実	時期：通年 内容等：施設の衛生管理、給食費の滞納対策の強化 ①異物混入対策の強化 各学校給食共同調理場等において衛生管理を徹底し、異物混入発生時に平準かつ迅速に対応するため、令和2年2月「学校給食における異物混入対応マニュアル」を策定した。 ②契約制度の継続実施と給食費滞納対策の強化 学校給食費の滞納対策の一環として、保護者の納付意識の啓発及び民事上の契約行為の成立を目的に、学校給食申込書の提出を求めた。収納率向上のため、督促・催告の法的措置を行った。 ③学校給食の公会計化 平成29年度から導入した公会計制度により学校給食会計の透明性を確保するとともに、令和元年度は全ての調理場の学校給食費を同額に統一することにより、保護者負担の公平性の担保を強化した。			
		【教育総務課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		異物混入件数	48件	30件以下	37件
		学校給食費の現年度収納率	99.4%	100%	99.1%
		委託業者数	4社	1社	4社

項目		取組(活動)内容			
3 信頼される教育の確立	(7) 就学支援体制の充実	時期：通年 内容等：教育の機会均等のための義務教育および高等教育の支援 ①義務教育における支援 遠距離通学(小学生は片道4km以上、中学生は片道6km以上)の児童生徒に通学費を補助し、就学が経済的に困難な要・準要保護児童生徒に学用品費等を扶助した。平成29年度から準要保護制度の周知及び申請漏れを抑制するために申請書を児童生徒の全世帯に配布している。また、教育に特別な支援を必要とする児童生徒に特別支援教育を奨励した。 ②高等教育における支援 奨学資金貸付制度により高校や大学等の修学を支援した。中学校及び高校の代表等で構成する平戸市奨学資金貸付基金運営委員会において、制度の精査及び周知に工夫を求める意見があった。			
		【教育総務課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		奨学金貸与人数	17人	20人	6人
		奨学金収納率	78.9%	85%	86.6%
	(8) 情報教育環境の充実	時期：通年 内容等：学びのツールとしてのICT教育環境の整備 ①児童生徒用タブレット型PCの導入 3年計画の3年目として、小学校64台、中学校149台を導入した。小学校は最大学級児童数2人に1台、中学校は最大学級生徒数1人に1台の整備が完了した。 ②デジタル教科書の整備 小学校は3教科(算数・理科・社会)で、中学校は4教科(数学・理科・社会・英語)で授業に活用した。 ③ICT支援員の配置 ICTの活用及び活用研修会を支援するため、ICTの環境整備を行う支援員を配置した。 ④LAN配線再構築 3年計画の2年目として、4校(紐差小・津吉小・田平北小・田平中)を再構築した。			
		【学校教育課、教育総務課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		ICT機器の整備	-	①大型デジタルテレビを各学級に1台設置 ②教師用タブレットPCを各学級に1台設置 ③電子黒板機能付きプロジェクターを各校3学級に1台設置 ④児童生徒用タブレット型PCを各校最大学級生徒数1人に1台配置 ⑤タブレットPC運用システムを整備	①～⑤について完了 ※整備数 ②教師用 166台 ※整備数 ④児童生徒用 小学校 150台 中学校 223台
		デジタル教材の整備	-	①デジタル教科書の導入 ②学習コンテンツサイトの作成	①小学校：3教科(算・理・社) 中学校：4教科(数・理・社・英) ②作成済み
		ICT支援員の配置	-	ICT支援員を雇用し、市内各校へサポート支援	ICT環境について市内各校を巡回してサポートする支援員を配置

重点目標Ⅱ 地域を担う人づくり（社会教育）

○生涯学習と地域の課題解決を目指す社会教育の推進

項目		取組(活動)内容			
1	人権教育の推進	時期：通年 内容等：一人ひとりが互いの人権を尊重し、態度や行動に反映していくための講演会等の実施 ①人権教育研究大会の実施 個々の人権を尊重し、共存の重要性について理解を深め、多角的、多面的な視点から人権感覚を磨くため、人権教育研究大会を開催した。 開催日：令和元年11月22日(金) 13:00～16:40 場所：田平町民センター 参加者数：152名 内容：講演「性的マイノリティと人権～知っていますか？多様な性～」 パネルディスカッション「みんなが安心して暮らせる環境・社会とは」 ②メディア安全指導員の活用 長崎っ子のためのメディア環境協議会による「メディア安全指導員養成講座」を終了した指導員が、児童生徒、保護者、教員に対し、電子メディア(ゲームやスマートフォン)の使用現状や依存・被害の状況等について講習会を実施した。 ・派遣校等…市内14校4団体 延べ19回実施、延べ受講者数1,663人 【学校教育課、生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		平戸市人権教育研究大会参加者数	118人	150人	152人
		メディア安全指導員の活用件数	11件	30件	19件
	生涯学習・社会教育の充実	時期：通年 内容等：潜在している市民の学習意欲の顕在化と住民同士が学びあう「ふれあいのある地域社会づくり」の推進 ①普及啓発事業の推進 市民が趣味などの関心を持つ分野だけでなく、社会や地域の課題に関連する様々な分野で、学習意欲を持つように、生涯学習だより「まなぶ君」14,500部を年4回発行し、各世帯・関係機関に配布した。また、各種事業の事前周知、生涯学習課や公民館などの活動内容、その結果報告など新鮮な情報を適宜フェイスブックに掲載した。 ②学習者支援制度の充実 平戸市民生涯学習講演会について1件の問い合わせがあったものの、実施要項中の要件となる集客数が見込めそうになかったため、応募には至らず開催されなかった。 【学校教育課、生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		生涯学習講演会受講者数	370人	500人	0人
	生涯学習基盤・学習機会の充実	時期：通年 内容等：学習施設である自治公民館の改修支援と出前講座の実施 ①学習施設・設備の充実 各施設の整備に努め、効率的な運用を行った。 身近な学びの場である自治公民館の施設維持補修に対する支援を27地区に行った。 ②社会教育の充実 時代的、社会的課題に対応した学習機会を提供するため出前講座を実施した。 市民編：講師63人 77メニュー、開催回数134回、2,498人参加 行政編・施設見学編：66メニュー、開催回数540回、19,631人参加 また、6公民館において、地域のニーズに応じた公民館講座を56講座実施した。 【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		生涯学習まちづくり出前講座(市民編)開催数	71回	100回	134回
		公民館講座数	54講座	60講座	56講座

項目		取組(活動)内容			
1 生涯学習・社会教育の充実	(4) 指導者などの人材育成・確保	時期：通年 内容等：市民の学習を支援するための指導者及びボランティアの養成及び確保 ①生涯学習人材バンクの整備 市民自らが講師となる出前講座市民編において、実人数26人の講師を派遣した。 ②ひらど市民大学 「平戸を担う人材」の育成を目指し、継続して学べる環境づくりを行うため、専門家を講師とした連続講義を開催した。 内 容：様々な分野の講義を9回、特別講座として市文化交流課の歴史講座を4回開催した。 講 師：長崎県立大学、長崎国際大学、筑紫女学園大学、市長、市文化交流課職員 登録者：67人 受講者：延べ416人			
		【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		生涯学習人材育成研修会参加者数	-	30人	416人
	(5) 学習成果の評価と活用	時期：通年 内容等：市民が学習した成果の適正な評価体制の充実と発表機会の推進 ①学習成果評価体制の充実 ボランティアの実践を記録する「生涯学習パスポート」を発行し、一定のポイントに達すると、ポイント毎に表彰を行った。 令和2年3月22日に公民館表彰式を行い、生涯学習パスポート奨励証対象者を表彰した。 (※例年公民館大会の中で表彰しているが、新型コロナウイルス感染防止のため大会は中止) 空賞0人 風賞2人 火賞0人 水賞6人 地賞12人 計20人 ②生涯学習発表機会の充実 各公民館まつり等において、発表の機会を設けた。 [開催実績] 北部公民館 令和元年6月15、16日開催 参加人数2,856人 中部公民館 令和元年11月2、3日開催 参加人数1,500人 南部公民館 令和元年11月9、10日開催 参加人数756人 生月町中央公民館 令和元年11月2、3、17日開催 参加人数812人 田平町中央公民館 令和元年10月26、27日及び11月2日開催 参加人数1,200人 大島村公民館 令和元年11月9～11日開催 参加人数480人			
		【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		生涯学習パスポート奨励証表彰者数	21人	30人	20人
	(6) 公民館活動の充実	時期：通年 内容等：市民の多様な学習ニーズに応え情報及び学習機会等の提供 ①講座の充実 市公民館運営審議会や利用者等の要望により、地域の独自性に沿った講座を充実させた。 ②生涯学習支援 各地域における社会教育の拠点として、ネットワークを生かした学びの場を提供した。 ③高齢化社会への対応 生きがいを持って活躍できるよう高齢者の社会参加を促すための公民館活動を推進した。 ④地域支援 地域住民がつながる意識を持ち、地域活性化につなげるため、情報交換や交流の場となる機能の充実を行った。 [利用実績] 北部公民館 3,120件 30,664人 中部公民館 1,333件 24,585人 南部公民館 1,220件 18,073人 生月町中央公民館 993件 16,178人 田平町中央公民館 1,824件 28,237人 大島村公民館 986件 7,417人			
		【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		公民館利用者	13万人	13万人	125,154人

項目		取組(活動)内容			
1 生涯学習・社会教育の充実	(7) 図書館サービスの充実	時期：通年 内容等：図書館利用の底辺拡大と利用の促進 ①地域に根ざした図書館サービス 幅広く情報を得られるような書籍、地域・行政資料の収集・保存を行った。 ・令和元年度図書購入冊数 12,227冊 ②文化活動促進の場としての図書館 文化交流の場として利用される講座や講演会、映画上映会等を開催した。 ・講座 11回 196人参加 ・講演会 2回 169人参加 ・映画上映会 32回 638人参加 ③各種機関との「連携」による図書館サービス 他の市内図書館・図書室、県立図書館、市外公立図書館等、行政部局及び県図書館協議会連絡会等との連携協力を行い、他館の蔵書を取り寄せるなど、市民の要望に応えた。 ・予約件数 6,654件 (平戸3,265件 永田1,145件 4 公民館898件 Web 1,346件) ・相互貸借統計数 823件 (県立図書館539件 県立以外図書館等284件)			
		【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		登録者	5,280人	10,000人	15,726人
		貸出資料数	94,935点	300,000点	249,409点
		貸出資料密度(人口1人当たり貸出点数)	2.8冊	10冊	8.0冊
		予約受付件数	1,485件	3,000件	6,654件
		参考業務(レファレンス)受付件数	448件	1,000件	6,496件

項目		取組(活動)内容			
2 青少年の健全育成・家庭教育の支援	(1) 家庭・学校・地域の連携強化	時期：通年 内容等：放課後や週末等における小学校の余裕教室等を活用した交流活動等の実施 ①学校を核とした地域力向上 地域の将来を担う子どもたちを育成し、地域コミュニティを活性化するため、放課後子ども教室を開催した。 ・子ども将棋教室 3 か所 延回数128回 延参加者数 848人 ・公民館土曜学習事業 延回数 22回 延参加者数 625人 ・生っ子クラブ 延回数 45回 延参加者数 1,302人 ・東っ子ふれあい教室 延回数 9回 延参加者数 108人 ②ココロねっこ運動の取組 “大人みんなで子どもの心を育てる「ココロねっこ」運動”を推進した。市「少年の主張」大会で「ココロねっこ」運動のチラシを配布した。 【学校教育課、生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		放課後子ども教室開催数	4 か所	6 か所	6 か所
	(2) 相談体制の整備・充実	時期：通年 内容等：青少年の非行や犯罪被害防止のための体制の充実 ①相談業務機能の充実 少年センターを中心として、補導委員や関係機関と連絡を密にし、相談業務のスキルアップを行った。 ・総会での平戸市における児童虐待の実態に関する研修の実施 ・部会でのメディア安全指導講習会の実施(2回) ②長崎県メディア安全指導員の活用 各種メディア、特にスマートフォンやタブレットの使用増に伴う、インターネット及びSNS利用に関する危険性等を認識させるため、「メディア安全指導員」の積極的な活用と啓発を実施した。 ・メディア安全指導員派遣 19回、1,663人受講 【学校教育課、生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		メディア安全指導員派遣事業利用者数	2,045人	3,000人	1,663人
	(3) 少年団体活動の支援	時期：通年 内容等：子ども会及びスポーツ少年団体の活動支援の実施 ①子ども会活動の支援 市内の地区子ども会との連携等を支援した。 ・子ども会数 98団体／幼児 161人、小学生 1,117人、中学生 327人 高校生 5人、指導者 125人、育成者 833人 計 2,568人 ②スポーツ少年団体活動の支援 スポーツ少年団体の活動を推進するため、運営費の助成を行った。 ・少年スポーツ団体 33団体支援 活動運営助成 496千円、交流事業補助 30千円(1団体) 【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		子ども会数	115団体	110団体	98団体
		少年スポーツ団体支援数(延べ数)	35団体	40団体	34団体

項目		取組(活動)内容			
2 青少年の健全育成・家庭教育の支援	(4) 体験活動の充実	時期:随時 内容等:日常生活から離れた共同生活による体験活動や地域学習の実施 ①地域による通学学習の推進 集団生活への適応力、生活技能等を身につける機会を提供した。 ・通学合宿実施小学校区 田助小学校 R1. 7. 11～13 (2泊3日) 小学生23人 平戸小学校 R1. 10. 17～19 (2泊3日) 小学生17人 中野小学校 R1. 9. 25～27 (2泊3日) 小学生11人 紐差小学校 R1. 10. 15～18 (3泊4日) 小学生12人 生月小学校 R1. 9. 30～10. 2 (2泊3日) 小学生19人 津吉小学校 R1. 10. 23～25 (2泊3日) 小学生11人 計93人 ②少年自然体験交流活動 自然体験を通じ、課題解決能力や豊かな人間性等、「生きる力」の習得に向けた活動を実施した。 ・少年自然体験交流事業 R1. 7. 29～31 紙漣の里 小学生32人 ③子ども会活動の推進 団体活動での体験ができる子ども会活動となるよう支援し、また、子ども会活動を安心して行うために、共済保険の加入も併せて推進した。			
		【学校教育課、生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		通学合宿実施小学校区	3校	8校	6校
		少年自然体験交流事業参加者	19人	40人	32人
	(5) 家庭教育力の質の向上	時期:通年 内容等:子どもとのかかわりについて学びあう、教諭及び保護者に対するファシリテーター等の派遣 ①親子のふれあいへの支援 絵本はじめましてブックスタート事業等の親子のふれあいを支援した。 ・支援実績 184組 ②ファシリテーターによる「ながさきファミリープログラム」の推進 新たなファシリテーターの養成はなかったが、既存のファシリテーター4人を活用し、悩みや体験を話し合う親学習を市内小中学校等において実施した。 ・ファシリテーター派遣実績 派遣校等2校2団体 延べ受講者数95人			
		【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		ファシリテーター養成者数	2人	5人	0人
		ファシリテーター利用者数	120人	600人	95人

項目		取組(活動)内容			
3 スポーツの推進	(1) 市民ひとりスポーツの推進	時期：通年 内容等：スポーツのすばらしさ、楽しさを深めるための、誰でも気軽に参加できる軽スポーツ等の充実 ①運動会等の開催 各地域で地域住民が集う運動会及び健康まつりを開催し、地域スポーツの意識醸成や地域の交流促進を行った。特に中部地区では、グラウンドの改修記念として大運動会を開催し、地区住民の参加が増大した。ただし、生月地区の運動会が天候不順により中止となったことから、全体の参加者数は減少した。 ②公民館講座等を活用した軽スポーツの推進 公民館主催講座及び出前講座を積極的に活用し、幼児から高齢者まで参加できる軽スポーツ等の講座を開催し、例年同様の参加があった。 ③各種体操による健康増進推進事業の推進 公民館利用団体による3B体操等の開催や各自治会等によるよかよか体操の取組で高齢者等の体力や健康維持のため体操を推進した。			
		【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		健康まつり・市民運動会参加者数	7,908人	10,000人	4,993人
		公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	1,184人	1,350人	1,180人
	(2) スポーツ競技力の向上	健康体操の実施か所数	0か所	30か所	76か所
		時期：通年 内容等：質の高いスポーツ活動を推進するための整備及びスポーツ環境の充実 ①少年スポーツ団体指導者の育成 青少年の健全育成及び競技力の向上を図るため、民間の講師を招聘し、指導者の技術習得に対する研修会を2回実施した。 ◇第1回 R1.6.23開催 「成長期子どものためのコンディショニング作り」 「スポーツ選手の必要な身体と心のコンディショニング作り」 参加者157人 ◇第2回 R2.2.26開催 「成長期の腰痛に要注意!？」 参加者37人 ②社会体育施設の維持・整備 スポーツ活動の拠点となる各社会体育施設の修繕を行い、利用者の利便性及び施設の効果的な管理に寄与した。 ③各種スポーツ大会の推進 青少年の健全育成のため、少年スポーツ団体や公民館による少年スポーツ大会を開催した。また、総合運動公園を拠点とし、スポーツ大会等を行った。 ④スポーツ競技人口の減少対策 市体育協会と協働した市民体育祭を開催し、各競技人口の確保、競技力向上に努めた。			
		【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		少年スポーツ団体指導者研修会参加者数	62人	100人	194人
		市民体育祭参加者数	1,809人	2,000人	1,724人
		少年スポーツ大会参加者数	2,035人	2,500人	2,008人
	(3) 連携強化と関係組織団体の充実	時期：通年 内容等：体育協会及び振興会が主催する事業への支援及びプロスポーツと連携した少年スポーツ教室等の充実 ①体育協会等と連携及び支援 市体育協会の各種競技団体スポーツ推進や地域の生涯スポーツの推進のため、体育協会及び各振興会への運営支援を行った。 ②大学・企業等との連携 県内唯一のプロスポーツクラブV・ファーレン長崎と田平地区総合型スポーツクラブ「たびスポ」が連携し、田平地区保育園の幼児スポーツ巡回教室を実施した。また、V・ファーレン長崎の講師が、2小学校において、将来の夢について出張授業を行った。 ③少年スポーツ団体等への支援 市内各少年スポーツ団体へ継続して運営費の助成を行った。			
		【生涯学習課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		総合型地域スポーツクラブ設置数	2団体	4団体	2団体

重点目標Ⅲ 郷土を愛する人づくり（文化・文化財）
○歴史・文化遺産の保存・継承・活用と文化活動の推進

項目		取組(活動)内容			
1 文化財の保存・活用	(1) 文化財の調査・研究の促進	時期：通年 内容等：文化財の調査・研究、評価・顕彰の促進 ①学術研究と成果の活用 ・埋蔵文化財の発掘調査については、6遺跡7箇所で開催を実施した。 [里田原遺跡・浦小川遺跡・飯良分校跡地・亀岡城跡・緑ヶ丘遺跡・横立遺跡] ・崎方公園内の伝按針墓の調査では、土坑墓3基から人骨3体が検出された。 ・博物館島の館では、キリシタン関係収蔵資料(1,084点)の一覧表を作成した。 ②展示活動 ・平戸オランダ商館において、企画展「Yellow Yellow Yellow展」「カレーと香辛料」を開催した。 ・博物館島の館において、企画展「かくれキリシタン資料特別展示」を開催した。 ③文化財の顕彰 国指定・選定・選択16件、県指定62件、市指定98件、国登録30件、市認定9件の文化財を指定している。			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		市指定文化財数	95件	100件	98件
	(2) 文化財の保存・継承	時期：通年 内容等：無形民俗文化財の保存・継承、有形文化財の維持管理・修理等への支援 ①有形文化財の維持管理 ・県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」について、樹勢回復のため、樹木医による治療を行なった。 ・県指定文化財「平戸戸石川のハルサザンカ」など、管理のための8件の補助を行った。 ②無形民俗文化財の保存・継承 ・指定無形民俗文化財の保存団体運営補助で保存会への19件の補助を行った。 ・指定文化財の維持・管理補助で、平戸ジャンガラ(野子)・田助ハイヤ節の用具の購入・修繕の補助を行った。 ③歴史的な集落・まちなみ景観の保存 大島村神浦伝統的建造物群保存地区において、家屋修理4件、石垣修理1件の補助を行った。 ④国指定名勝の保存整備 「棲霞園」の木造2階建建物の修理工事を実施した。			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		大島村神浦伝統的建造物群修理件数	21件	40件	41件
	(3) 文化財の情報発信・活用	時期：通年 内容等：文化財の周知・啓発、情報発信、活用 ①ホームページ等の充実による発信 ・無形民俗文化財の動画を You Tube 配信、まなぶ君のコーナーでの指定文化財の紹介、広報で古写真の紹介など、文化財の周知及び情報発信を行った。 ・博物館島の館では、ホームページの「生月学講座」で、年間12回、捕鯨に重点を置いて歴史や文化等の情報発信を行った。また、館報・島の館だより「特集平戸市の捕鯨史跡」を500部制作し、市内の教育、観光機関・施設、国内の捕鯨等関係博物館等に配布した。 ・「平戸神楽」の地域伝統芸能保存継承賞受賞、および「平戸のジャンガラ」のユネスコ無形文化遺産登録申請によりメディアで多く取り上げられた。 ②見学会・ワークショップの開催 ・国指定名勝棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園で2回の見学会を開催し250人が参加した。 ・県史跡「鯨組主益富家居宅跡」で2回の公開見学会を開催し105人が参加した。 ・kidsジョブチャレンジの企画のなかで、里田原遺跡内において考古学仕事体験を2回行い、20名が参加した。 ③文化財の観光資源としての活用 ・「平戸和蘭商館跡」「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」「平戸の文化的景観」など、平戸固有の文化財について情報発信を行い、観光資源としての活用に努めた。 ・国指定文化財田平天主堂については、年間102,808人が来場した。			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		史跡等見学会の開催数	2回	4回	4回
		文化財を活かしたワークショップの開催数	2回	4回	2回

項目		取組(活動)内容			
2 郷土学習の充実	(1) 博物館・史料館の整備と活用	時期：通年 内容等：博物館・史料館等の施設整備と体験交流活動の充実 ①展示内容のリニューアル ・里田原遺跡出土遺物の展示では、田平支所で実施し、年3回展示替えを行った。 ・博物館島の館の展示では、新規の常設展示に捕鯨史料大島羽指文書を加えた。 ②体験交流活動の充実 各種教室や講座・公演を実施した。また、小中学校の郷土学習、中学校の職場体験受入れを行い、市民無料入館日を設けるなど、入館者増へつなげる取組を行った。 博物館島の館では、地域で活動する生月自然の会との共催により、小学生を対象とした「ふると探検隊」教室を開催し、16行事に413人の参加があった。			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		展示リニューアル数	0	3施設	2施設
		体験交流メニュー数	3件	6件	1件
	(2) 平戸学の推進	時期：通年 内容等：定期講座や出前講座の拡充による「平戸学」の推進 ①小中高等学校での講座の開催 ・博物館島の館 14回 281人 ②定期講座の開催 平戸学講座や島の館講座などを開催した。平戸紀要8号を発刊し「平戸学」の普及・啓発を行った。 ・平戸学講座 6回 94人 ・平戸市民大学(歴史編) 4回 73人 ・博物館島の館(キリシタン編) 1回 30人 ・博物館島の館(捕鯨編) 4回 80人 計277人 ③出前講座の開催 地域で出前講座を実施し、郷土の歴史に興味と愛着を醸成する取組を行った。 ・文化交流課 1回 23人 ・博物館島の館 1回 90人			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		小中高等学校での講座数	5回	10回	14回
		定期講座の受講者数	154人	200人	277人
		出前講座の開催数	3回	10回	2回
	(3) 平戸検定の充実	内容等：平戸に誇りを持つ人材育成、市民の学習意欲の向上 平戸検定については、平成21年度に初回を実施し、最終回を平成30年度として終了した。検定実施期間(10年)及び本計画期間(5年のうち4年実施)の実績は、以下のとおりである。 [平成21年度～平成30年度の実績] ・初級：受検者数 903人、合格者数605人、合格率67.0% ・中級：受検者数 360人、合格者数198人、合格率55.0% ・上級：受検者数 186人、合格者数 88人、合格率47.3% 合計：受検者数1,449人、合格者数891人、合格率61.5% [平成27年度～平成30年度の実績] ・初級：受検者数 305人、合格者数163人、合格率53.4% ・中級：受検者数 123人、合格者数 62人、合格率50.4% ・上級：受検者数 84人、合格者数 39人、合格率46.4% 合計：受検者数 512人、合格者数264人、合格率51.6%			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		平戸検定受検者数	178人	300人	未実施
		平戸検定上級合格者数 (マイスター称号取得者数)	49人	100人	未実施

項目		取組(活動)内容			
3 世界遺産の登録推進と活用	(1) 世界遺産の登録推進	内容等：世界文化遺産登録【平成30年7月4日登録】 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、平成30年7月4日にユネスコの世界文化遺産に登録されたことから、所期の目的は達成した。本市の構成資産及び関係団体については、以下のとおりである。 ①世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のうち本市関連の2資産 長崎県及び熊本県の6市2町から12箇所の集落等が世界文化遺産の構成資産に登録された。 ・平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳) ・平戸の聖地と集落(中江ノ島) ②世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の調査研究を担う5団体 ・平戸市文化的景観推進委員会 ・博物館島の館 ・松浦史料博物館 ・平戸観光協会 ・安満の里春日講 【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録	0件	1件	1件
		継続した調査研究を担う団体数	1団体	5団体	5団体
	(2) 世界遺産の保全	時期：通年 内容等：世界遺産の保存・保全を図るための管理体制の整備、事業の推進 ①田平天主堂に教会守(2人体制)を配置し、増加する来訪者に対して見学マナーの伝達を行うなど、秩序ある公開を推進した。 ②構成資産を保全するためのボランティア活動 県立大学の学生が春日集落丸尾山の歩道修理を行い、ボランティア30人が世界遺産ライトアップイベントの準備を行った。 ③その他 世界遺産委員会決議への対応として、構成資産のモニタリング及び来訪者管理計画のベースとなる資料を作成した。 【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		田平天主堂事前予約率の向上	37.9%	60%	14.42%
		景観保全ボランティアの年間活動数	0	3回/年	2回/年
	(3) 世界遺産の情報発信と活用	時期：通年 内容等：市民及び来訪者への世界遺産に関する情報の発信、活用に向けた受入体制の構築 ①歴史文化基本構想の策定 文化財保護法の改正に伴い、歴史文化基本構想をベースに平戸市文化財保存活用地域計画の策定を行い、第1号認定を受けた。 ②世界遺産対応ガイドの育成のため「地域資源解説カード」(ガイド教材)の追加を行った。 ③普及啓発活動 普及啓発イベントを実施し、関連する印刷物を作成した。 ・スタンプラリー 450人 ・世界遺産クルーズ 47人 ・世界遺産ライトアップイベント 4,758人 ・Instagramフォトコンテスト等 ④その他(その他事務事業、県負担金事業ほか) 春日集落に案内板3基を設置した。また、県負担金事業を活用して県と関係市町共同による広報活動を実施した。 【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		平戸市歴史文化基本構想の策定	0件	1件	1件
		世界遺産対応ガイドの合計人数	0人	20人	20人
		地域文化遺産データベースの登録件数	0件	500件	524件

項目		取組(活動)内容			
4	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	時期：通年 内容等：市内全域で文化芸術に親しむ機会の提供 ①学校公演の継続 市内小中学校において、文化庁巡回公演及び県青少年劇場を開催し、学校と連携した文化芸術鑑賞の機会を提供した。 ・文化庁巡回公演 田助小 鑑賞者 103人 ・県青少年劇場 野子小・田平北小 鑑賞者 595人 ②文化芸術鑑賞の機会の提供 優れた美術作品鑑賞の場を設けるため、宝くじ文化公演(アントネッロ)、ひらんの風コンサートを開催し、一流の舞台芸術に接する機会を提供した。 ・ひらんの風コンサート(2公演) 入場者 367人 ・宝くじ文化公演 入場者 258人 ・Cadenza国際音楽祭in平戸 入場者 300人			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		学校公演開催校数	4校	4校	3校
	(2) 文化団体の支援と活性化	時期：通年 内容等：市民、学校等の文化活動団体への支援と活性化 ①文化活動団体の支援 市内文化協会4団体へ運営補助を行うことにより、市民文化活動の活性化を支援した。 ②小中高校生文化活動の支援 学校における文化活動団体の全国大会出場への補助を行った。 ・中学校：大島中学校ダンス ・高校：北松農業高等学校測量競技 ③学校関係文化活動団体への助成 健全育成会など学校関係者で組織する文化活動団体が行き、文化事業への補助を4団体に行い、学校区における文化活動の活性化を支援した。			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		文化まつり・文化祭出演者数	600人	700人	735人
	(3) 文化活動の成果発表機会の提供	時期：通年 内容等：市民文化活動の成果発表の場の提供と充実 ①文化祭の開催支援 市民文化活動の重要な発表の舞台である文化協会主催の文化祭を支援し、地域文化の振興と活性化を行った。 ②青少年音楽会の充実 ミニコンサートや合同演奏に組み込むことにより、技術の向上を促すとともに、音楽の楽しさを体感し、地域や学年を超えた交流ができる場を提供した。 ③市美術展覧会の開催 公募による市美術展覧会を開催し、表彰式及び4会場での巡回展を行い、市民の芸術活動の発表・展示の場の提供と芸術創作活動の普及・啓発を行った。			
		【文化交流課】			
		指標・内容	H26基準値	R1目標値	R1実績
		青少年音楽会出演者数	131人	200人	104人
		市美術展覧会出品点数	691点	800点	868点

2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見 ～その1～

○学識経験者 山村 喜代子

(1)教育委員会の活動について

令和2年2月から新型コロナウイルス感染症により多面にわたって影響がありました。教育委員会が所管する学校及び社会教育・体育施設等について、素早い対応で対策を講じ感染拡大の防止を図られたこと、大変な年度の締めくくりになったことと思います。これからも、情報の共有をより一層深め、実践されることを望みます。

(2)教育委員会が管理・執行する事務について

歴史ある平戸幼稚園の廃止は、幼児の減少で仕方ないとはいえ寂しいことです。「心・知恵・体を鍛える」精神は、学び巣立った子供達によって生かされていくことでしょう。

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

重点目標Ⅰ 高い志をもつ人づくり（学校教育）

○確かな学力と健やかな育ちを保障する学校教育の推進

- ・「学力の定着と向上」では、国語科において、小学校が全国平均以上、中学校が県平均以上の実績を上げる等成果が見られます。図書教育の充実が実を結んでいるようです。
- ・「幼児教育の充実」のうち幼保小連携の実践では、入学前だけでなく、回数を重ねて連絡会を持ち、情報交換を密にし、その子に合った学校支援をすべきと考えます。
- ・「人権・平和教育の推進」では、人権・平和教育担当者の位置づけ、全体計画の作成、原爆の日の平和学習の実施、校内研修の実施、4項目の100%実績は素晴らしいです。これからも、児童生徒の心の高揚に力を注いでほしいと思います。
- ・「学校体育の推進」では、長座体前屈の結果が全学年で全国平均以下となっています。スポーツテストのみでは効果はないので、体育の授業の準備・整理運動時、朝や午後の学級の時間等で、意図的に活動すると1か月もすれば結果は見えてくると信じます。
- ・「学校施設等整備の充実」で、田平中学校敷地に予定する県立特別支援学校分教室の開設は、待ちに待った施設であり、とても嬉しく、特別支援教育の充実に期待します。

重点目標Ⅱ 地域を担う人づくり（社会教育）

○生涯学習と地域の課題解決を目指す社会教育の推進

- ・『生涯学習・社会教育の充実』では、自治公民館の施設維持補修を支援したとのこと。自治公民館は多くが活用しており、地域の小さな集まりこそ団結心が高い。今後も引続き支援に期待するものです。掲示物は紙面に対し文字が多く複雑。紙面を大きくし簡略して視覚に訴えたと市政周知や生涯学習の普及・啓発につながると感じています。
- ・『スポーツの推進』によるV・ファーレン長崎の出張授業は、子供達に実のある素晴らしい取組だと思います。小・中学生の夢(あこがれ)は純真で真剣です。憧れの先輩に会えることは、希望が膨らみ日ごろの努力へと導いてくれる力そのものです。今後も多様な機会を作り体験を積ませてほしいと思います。

重点目標Ⅲ 郷土を愛する人づくり（文化・文化財）

○歴史・文化遺産の保存・継承・活用と文化活動の推進

- ・「平戸学の推進」では、小中高校で出前講座が14回も実施されているようです。“平戸大好き”の子どもを育て、社会人になって“平戸に帰ってくる”ような講座のあり方を望みます。提案ですが、キャリア教育も含めて、親子一緒に講座など考えてみてはどうでしょうか。
- ・文化財は維持・管理等大変ですが、工夫したPR活動で人を呼び込んでほしいです。

【総括】

平戸市教育振興基本計画に沿って、たくさんの事業等の実施と細やかな自己評価がなされています。全体的に実績が上がっていることに喜びを感じました。自己点検・評価報告書に所見を述べる中での気づきですが、成すべきことが多くあることに理解はできますが、重複項目もあるようで、取り組み項目について、もう少し精選してもよいのではないのでしょうか。事業をこなすだけの活動にならないように精選して推進していくことを願っています。

2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見 ～その2～

○平戸市PTA連合会 会長 小濱 正彦

(1)教育委員会の活動について

会議等の運営、市長との連携、教育委員の研修等の参加など、多くの活動が円滑にすすめられているようです。これからも、平戸市の子どものため、行政各課、各団体、地域との更なる連携強化を期待します。

(2)教育委員会が管理・執行する事務について

適正に管理、執行されていると思います。更なる細やかな対応をお願いします。

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

重点目標Ⅰ 高い志をもつ人づくり（学校教育）

○確かな学力と健やかな育ちを保障する学校教育の推進

- * 確かな学力の育成：学力を全国平均に近づけ定着させるためには、学校だけでなく家庭での学習の定着の必要性を保護者に認識していただくことが不可欠ではないかと思います。学力定着のために、市教育委員会・学校・PTAが連携を図りたいと思います。
- * 人権教育と健やかな心と体の育成：道徳教育、人権・平和教育は、最も重要であると思います。継続して推進をお願い致します。SNS等の急激な進展により、多くの痛ましい事件が発生しています。幼少期からの情報モラル教育やPTAでの啓発活動など、連携を図りたいと思います。
- * 信頼される教育の確立：不登校がなかなか減少していないようです。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職と学校・保護者・地域の連携、子ども目線での状況の把握など、なお一層の努力をお願いします。PTA連合会においても一緒に考え一緒に解決する体制づくりを推進していきます。

○生涯学習と地域の課題解決を目指す社会教育の推進

- * 生涯学習・社会教育の充実：SNS等の進展で便利になりましたが、一方でメディアによる人権問題が深刻化しています。PTA連合会としても、メディア安全指導員による講習などで子ども・保護者・少年スポーツ指導者などに広く人権教育を推進し、高い人権意識をもった人材の育成に継続して努力します。
- * 青少年の健全育成・家庭教育の支援：子どもを取り巻く環境は刻々と変化しています。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみで未来を担う子どもたちの健全育成に取り組んでいただいていることにPTAとして感謝します。
- * スポーツの推進：市民スポーツの推進やスポーツ団体への支援を行っていただき、ありがとうございます。子どもの心身の強化のため、これからも推進お願い致します。

重点目標Ⅲ 郷土を愛する人づくり（文化・文化財）

○歴史・文化遺産の保存・継承・活用と文化活動の推進

- * 文化財の保存・活用：平戸には多くの文化財があります。これを子どもたちに継承できるよう、保存活動の継続をお願いします。
- * 郷土学習の充実：平戸学の推進を図っていただきありがとうございます。子どもたちがますます平戸を好きになるよう、平戸学の充実・向上をお願いします。
- * 世界遺産の登録推進と活用：平戸の祖先が残してくれた大切な文化が世界遺産に登録されたことをうれしく思います。これからも、大切に保護しながら平戸の活性化のために活用をお願いします。

【総括】

「第2期平戸市教育振興基本計画」に沿って、市教育委員会及び事務局各課の活動や事業を拝見させていただきました。事業ごとに細やかに計画・取組がなされていること、子どもに関わる事業が多いこと、感謝します。

PTA連合会としても、市政、学校、家庭、地域の「つながり」を大事に、協働で、近未来の平戸を支える子どもたちの健全育成に尽力したいと思います。また、どなたにも見える事業、市民にとって取組がわかる事業の推進を期待します。

おわりに

教育委員会制度は、地方公共団体における教育行政の担い手として重要な役割を果たしてきました。

平戸市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年6月30日法律第162号)」第26条に基づき、その事務執行について、毎年度、自己に点検・評価を行い、これを市議会に提出し、公表してきました。

本書は、「第2期平戸市教育振興基本計画(平成27年度～令和元年度)」の執行状況について報告するもので、「(1)教育委員会の活動」「(2)教育委員会が管理・執行する事務」「(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3部で構成しました。なかでも、教育長の指揮のもとに事務を執行する(3)については、計画の施策体系に沿って詳細に記載しました。また、学校教育の実践に経験豊かな学識経験者及びPTA活動に携わる市PTA連合会代表にいただいた所見についても掲載しました。

令和元年12月、国は令和時代のスタンダードとして児童生徒1人1台端末を整備し、ICTの活用を学びの基本とするGIGAスクール構想を発表しました。

今後、本市の教育行政は、第2期計画から取り組んできたICT教育をさらに推し進め、少子化等の将来を見据えた学校規模への対応、生涯現役社会に向けた生涯学習の推進、豊かな自然・歴史・文化遺産を後世に継承するための愛郷心を育む活動等に取り組まなければなりません。さらに、子育てニーズの多様化や人生100年時代の自己実現に対応するため、総合教育会議における議論の活性化、子育て・福祉行政との連携も不可欠と認識します。

結びに、教育行政を担うものとして、教育が社会形成の礎であること再確認するとともに、平戸市教育方針に沿った教育の実現に資するよう努めてまいります。